

平成29年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

平成29年9月11日 午前10時開議

1. 出席議員

2番	新井 滄吉 君	8番	今井 利和 君
3番	石山 肖子 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	花嶋 美清雄 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	新井 邦弘 君	11番	石井 公一郎 君
6番	坂本 啓次 君	12番	船川 京子 君
7番	高橋 一男 君		

1. 欠席議員

1番 大越 勇一 君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜章 君
教 育	長	杉山 英彦 君
総 務 課	長	清水 一男 君
企 画 財 政 課	長	飯塚 良一 君
税 務 課	長	赤尾津 政男 君
住 民 課	長	金子 三千雄 君
福 祉 課	長	石田 通夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡野 成子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須海 満 君
環 境 対 策 課	長	大津 善男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		武藤 武治 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大越 直樹 君
都 市 建 設 課	長	石川 篤 君
会 計 課	長	飯島 和代 君
学 校 教 育 課	長	寺田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野田 文雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成29年9月11日（月曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。1番大越勇一議員から、所用のため欠席という届け出がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ご報告いたします。

大越勇一議員から、会議規則第2条の規定による欠席届が提出されております。忌引により、9月7日から9月13日までの間の会議は欠席となりますので、ご報告いたします。また、あす7番通告で予定していた大越勇一議員の一般質問については、本人から取下げ申出書が提出されましたので、これを許可しました。

以上、ご報告いたします。

次に、諸般の報告を行います。

教育長から、平成28年度教育委員会事務の点検評価報告書が提出されておりますので、その写しをお手元に配付してあります。

以上、ご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1 番通告者， 7 番高橋一男議員。

〔7 番高橋一男君登壇〕

○7 番（高橋一男君） 皆さん、おはようございます。1 番通告， 7 番高橋一男です。通告順に従いまして一般質問を行います。

今回は， 7 月の町長選挙がございまして，その後，初めての定例会で一般質問ということで，傍聴者の方々も大勢いらっしゃいまして大変ありがとうございます。それでは，私， 3 問質問をいたしますので，まず 1 点目から質問いたします。

選挙公約について。

ことし 7 月に任期満了に伴い， 6 月 27 日告示， 7 月 2 日投開票の町長選挙が行われ，その結果，佐々木氏が 3,705 票で現職の遠山氏を 456 票差で破り，見事当選し新町長が誕生されました。改めまして，当選，おめでとうございます。

さて，今回の町長選挙では，告示前から選挙期間中，下馬評では現職が有利ではないかと，特に三つどもえになったことで，かなり現職有利ということを知っていましたが，開票の結果は，現職が敗れる大波瀾が起きました。しかし，選挙結果の内容を見ると，現職が敗れる敗因として幾つかあると思います。

まず一つ目として，平成 29 年 4 月に利根町が過疎指定を受け，過疎の町になったこと。また，二つ目として，前回 4 年前の選挙で公職選挙法違反で逮捕者まで出たこと，また，公共工事の入札で，公平性に疑問や業者との癒着と思われる生々しい怪文書が出されたことなど，さまざまな要因があったと思われます。

今回の町長選挙で，利根町の住民は正しい選択をしたとっております。選挙違反までして勝っても長く続くはずはありません。やはり，最後は正しい者が勝つということが証明されたのではないのでしょうか。今後は新しい町長のもとで，利根町が大きく変わり，住みたい町，住んでよかった町と言われるような魅力のある利根町を，まちづくりを，新町長の手腕に大いに期待するところでございます。それでは質問に入ります。

選挙期間中，佐々木新町長が訴え続けてきた基本姿勢， 5 本の柱と六つの公約について，一つ目「利根町を子供教育の町に。教育行政の見直し」，二つ目として「免許証を返納しても安心な町を。高齢者の足を確保」， 3 点目「住民自治基本条例の推進」，四つ目「地産地消，販路拡大で利根町の活性化」，五つ目「地域にやさしい防災対策」，また行財政改革の断行を進め，町長の報酬を半額にするなど，公約として掲げられております。

これらの公約を実現するためには，時間もかかると思います。佐々木新町長に，公約の具体的な内容と意気込みをお伺いいたします。

2 問目からは自席で質問いたします。

○議長（船川京子君） 高橋一男議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

私の公約の具体的内容について、お話させていただきます。

一つ目として、「利根町を子供教育の町に。教育行政の見直し」についてですが、この公約を挙げたのは、利根町を教育に特化した町にすることにより、やがて子育て世代の方々が、この町で子育てしたいと思われるようになれば、若者が利根町に移住していただけるのではないかと思ったからです。そこで、いろいろと調べてみると、学校教育法が改正され、平成28年度から小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う義務教育学校が新設されたという情報がありましたので、利根町のような小さな町では、取り組みやすいのではないかと考えました。

この義務教育学校の制度を導入した地域では、子供たちの学力が向上したという報告が多く寄せられているということもあり、義務教育学校による教育を実現することを、公約として挙げさせていただきました。

また、その延長上に、住民のボランティアを中心とした講師陣で、子供たちの英語教育や外国語教育をサポートしてもらえるサポート校の開設を考えております。

このような取り組みにより、子供たちが町内で勉強できるような環境づくりと実力アップの手伝いをする中で、利根町を教育の町にしたいと、そのように思っております。

また、教育のまちづくりの初めとして、小学校1年生から4年生までに外国語活動として英語を学習できるように、文部科学省に教育課程特例校の申請を行ったところでもございます。

義務教育学校への取り組み方としては、導入時は、最初は現在ある学校をそのまま使ってカリキュラムだけを同じにし、施設分離型から始めることがスムーズであると私は考えています。

しかし、公約にも4年から8年はかかると示しましたが、すぐに変更できるわけではございません。児童生徒数の関係もありますし、これまで大規模改造工事を実施し維持管理を行ってきた経緯もありますので、これから教育委員会の中で議論を重ねていただき、よりよい方向で進めていきたいと考えております。

次に、二つ目に挙げました「免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保」ですが、町民の皆様と話をさせていただいて多く聞かれたのが、若いうちは問題ないが、年を重ねていくと運転に不安になって運転ができなくなったり、高齢者運転免許証返納制度により運転免許証を返してしまうと、利根町では買い物にも、医者に行くのも困ってしまうということです。実際に退職されて無職となり、年金だけの生活でタクシーばかり使うわけにもいけませんから、町民の皆さんが、全員満足できるようなことはなかなか難しいので、せめて町内の買い物など、少しでも高齢者の足の確保ができないかと思いました。

そこで、現在、保健福祉センターの事業のために運行している福祉バスの運行方法の見

直しを行ったり，または，福祉バスの増車を行い無料で運行することで，高齢者の方の負担もなくなり，利用していただけるのではないかと考えました。

現在，担当課に，福祉バスのリースによる増車と，試験的に土曜日運行を行うことで，利用状況を確認するよう指示しているところであります。

今後も，運行方法や時間帯など，町民の皆さんの声を聞いて見直しを図りながら，利用者の皆様に満足していただけるよう進めていきたいと考えております。このような取り組みによって，高齢者の皆さんに住みよい町だと思っただけけるよう，これからも取り組んでいきたいと思っております。

次に，三つ目に挙げました，「住民自治基本条例の推進」についてですが，この住民自治基本条例は，町政運営を担う主体でございます町民，議会，町の役割や責務等を明らかにしまして，町政運営への町民参加の制度を定め，町政の伸展や町民自治の確立を目的としております。私は，この条例を推進し，町民の皆様と一緒に住みよい町をつくるため，協働のまちづくりを実現したいと考えております。

それには，まず，この条例を策定するため，検討委員会のようなものを立ち上げることから始め，将来，住民自治基本条例に基づいた対話型の行政を目指していきたいと考えております。検討委員会には，もちろん有識者の方々や町民の皆様に参加していただき，さまざまな知恵や意見を頂戴したいと思います。

ただし，大変なのは，その有識者や町民の皆様から意見を頂戴すると申しましても，どのような人選にするかということです。公募や推薦などさまざまな方法があるかと思いますが，人選方法につきましては重要でありますので，これからよく考えて決めたいと思っております。人選ができ，参加者が決まりましたら，意見の集約方法や生かし方をよく検討し，条例制定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に，四つ目に挙げました「地産地消，販路拡大で利根町の活性化」についてですが，利根町の基幹産業は農業であることは，皆さんもご承知のことと思っております。しかし，農家はお米の価格が値下がりするとともに，農業の収益が上らない状況にありますし，また，後継者問題もあります。そこで，まずは地産地消の観点から，町内の学校給食に地場産業とお米を中心に使っていくことを考え，公約の一つとして挙げさせていただきました。

現在，学校給食において地元食材提供事業として，利根町産コシヒカリと利根町産のみそなどを食材に使用し，地産地消の事業展開をしておりますが，さらに利根町産の地場野菜を学校給食に使用することができるよう，各方面に働きかけをしていきたいと考えております。

次に，町内の農家の皆さんにご協力をお願いいたしまして，月に一，二回程度，役場駐車場などの公共施設で，地場産の野菜や米などを販売していただく催しを企画いたしまして，生産者の所得向上と販路拡大を支援したいと考えております。また，そのような催しが町民の触れ合いの場にもなると思っております。

次に、空き家や空き店舗を活用した空き家カフェを開いて、ボランティアの力をおかりし、その場所で地場産野菜を中心にメニューを考えていただきまして、食事処もよいかと考えております。

このようなカフェが、やがて地場産野菜等を使った地産地消レストランに発展し、町外の方にも食べていただけるようにしていけたらよいと考えております。

また、そのカフェで、地場産野菜や米の販売もできるようなスペースを設けることで、販路拡大にもつながります。

こうしていろいろと取り組みを考え、地産地消と販路拡大につなげていくことが、農業活性化の重要な条件であると考えております。

次に、五つ目に挙げました「地域にやさしい防災対策」については、ひとつ早急に進めたいのが、緊急車両の通行できない道路の拡幅であります。町の旧地区の中には、道路幅が狭く、救急車、消防自動車など緊急車両が通行できない道路がありまして、消火活動や救急活動の遅れ、災害時の避難の妨げになっている道路があります。早急に改善しないと、火事や救急になった場合には大変なことになります。

まずは、町道に面している地権者の協力も必要であると思いますので、地権者との話し合いを行い、このご理解を得て早急に進めたく、担当課には指示しているところであります。

次に、自主防災組織が中心となって行っていただく地域での避難訓練などの防災訓練であります。より多くの地域住民の参加のもと、防災訓練を定期的に行っていただければ、近所で手助けを必要としている方の救助方法など把握することができ、地域の力も身につけて、地域で助け合いができるようになると思います。

このような自主防災組織が中心となって行う防災訓練に対して、町がどのような支援ができるか、来年度実施に向けて検討させているところであります。

次に、六つ目に挙げました「町長の報酬を半額にすることについて」ですが、町長の給与に関する条例の一部改正の議案を、12月議会に提案したいと考えております。改正内容は、特例措置として、期限付で、平成30年4月1日からの給料を半額にする条例を提案する予定であります。

○議長（船川京子君） 7番高橋議員。

○7番（高橋一男君） 町長の公約、1番から6番の町長報酬の半額まで、さまざま述べていましたけれども、この中で、例えば教育の町、これは当然町長が説明したとおりなんですけど、今後、生徒がどんどん減少していく中で、きのうたまたま中学校の体育祭に行ったんですけど、きのうは赤、白、青、黄色と4組で組んで運動会をしたんですけども、来年は一つ減るというお話も聞いておりますので、こういう状況の中で、今後、教育を町長が一生懸命やるのは結構なんですけど、いずれ生徒がどんどん減って行って学校そのものも、今のところの小中学校の内容では、いずれ小中一貫校という方向に持っていかざるを得な

いんじゃないかと私も感じているんですが、その辺は今後の課題として、そのほかに町民の足の確保ですけれども、この辺も、いろいろ福祉バスを利用して土曜日も運行するという方向性でやっていくようですけれども、まず最後の町長の報酬半額というのを12月に提案するというので、時限立法だと思えますけれども、これ平成30年4月からということで、4月から、ちょっと聞き漏れたんですが、これは2年間の時限立法なのか、その辺ももう一度答弁していただければと思います。

町長、よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 義務教育学校の導入についてという質問ですが、実際に去年生まれた子供は50人を割っています。私もずっと考えていたんですが、生徒数がどんどん減ってきているんですが、最初は義務教育学校の分離型で、校長先生を1人置いて分離型の方向性でやっていき、大規模改造で大分借金もしていますので、その返済もありますので、自分の公約の中にも掲げたとおり、4年から8年ということで、これから教育委員会で議論をしていただいて、一番いい方法を考えていくと。

それともう一つですが、給料を半減して福祉バスを増車するという公約だったんですね。やっぱり過疎地域に認定されていますので、そんな費用がないということで、それならば自分の報酬をカットして、その分で福祉バス10人乗り1台を増車して、土曜日も運行できるように、今考えているところでございます。

期間は、今、担当課に見積もりをとらせておりますので、金額が出次第、2年になるか、3年になるかというのを判断していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） よくわかりました。ぜひ、この公約を一日も早く実現できるように、我々も精いっぱい協力しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2問目に移ります。2問目ですが、公共工事の入札についてでございます。

これまで何度か、公共工事の入札について質問してきました。一般競争入札や指名競争入札のあり方については、私は常に公正・公平性に疑問視してまいりました。3月定例会の私の一般質問で、担当課長は、指名委員会での指名業者については公正・公平に選定していると答弁されておりますが、私には疑問であり、現状を変えるには首長を変えるしかない、そう私は言いました。それがまさに実現したわけでございます。

今後の公共事業の業者選定については、地場産業育成の観点から、地元でできる仕事は地元業者を基本に公正・公平な選定を望むところでございますが、佐々木新町長の考え、方針をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それではお答えいたします。

議員が言われるとおり、地場産業の育成は、町の活性化のためにもとても大切なことだ

と考えております。公共事業の業者選定については、事業の規模や工種にもよりますが、地元業者でできるものについては、地元業者の指名・発注を基本に、公正・公平な選定をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） 佐々木新町長が公平、公正に慎重にやると、それで、基本は地元業者を基本として選定するというお話でしたので、多少は、前回、今までとはちょっと内容が変わってくるのかなという期待をしております。

そこで、担当課長に伺いたいのは、まず、利根町は一般競争入札3,000万円以上ということになっておりますけれども、これは当初5,000万円から3,000万円に拡大したんですが、この3,000万円という金額そのものに対して、町として、利根町としての数字に合うのか、合わないのか、それともう1点は、茨城県44市町村で一番安いのは130万円以上となっておりますけど、この130万円以上が何市町村あって、逆に3,000万円以上の高額の一般競争入札が何市町村あるのか、その辺、ちょっとお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 一般競争入札の3,000万円が適正かどうかという話でございしますが、3,000万円を超えると一般競争入札になります。それ以下の場合は指名競争入札になります。

利根町の場合、一般競争入札に付するものについては、さほどございません。指名競争入札、一般競争入札、いずれも物品以外については予定価格を公表しております。金額につきましては、公表している点から、予定価格に対して必ずしも下がるということではなくております。中には当然下がるものも出てきております。

3,000万円が適正かどうかでございしますが、5,000万円と3,000万円、以前は5,000万円だったんですけれども、3,000万円で今は動いておりますので、これは今のところ特に問題ないと思っております。

それと、130万円以上の市町村ということでございますが、数については、今、資料がないのでお答えできません。申しわけありません。

3,000万円以上の団体についても、申しわけございません、今、資料がないのでお答えできません。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） 資料がないんだったら、後日で結構ですから取り寄せてもらいたい。私、今持っていますけれども、ここで説明する必要もないので、これは私、申しませんけれども、当然、課長このぐらいの資料は持っていておかしくないと思うんですがね、どうなんですか、資料持っていないんですか。ここにちゃんとありますよ、ここに、役場でもらったやつ。

これで行くと130万円というのは土浦市、龍ヶ崎市、つくば市、守谷市、かすみがうら

市で、高額になると1億円以上、さらには5,000万円、3,000万円と、利根町の3,000万円というのは上位ランクの位置についているんですが、この辺は別に1,000万円にしろというつもりも私はありませんけれども、茨城県の土木でも1,000万円なんですね、これは平成24年6月から1,000万円に拡大しているんですよ。

ですから、利根町の規模から言って、今、妥当かという話をしましたけれども、これはもう少し、私、なぜ下げたほうがいい、拡大したほうがいいという理由は、これから佐々木新町長の指名の仕方によっては、別に下げる必要はないと私は思っていますよ。ですけれども、これまででは、やはり指名入札が余りにも多いと偏った指名の仕方になってしまうので、それを避けるために1,000万円ぐらいに下げろという意味で言っていたんですが、今後は佐々木新町長が公平にやってくれるということで、別に今の3,000万円でも結構ですけれども、しかし、利根町の額からいくとちょっと高いなど。

それで、これまで、当然ここに資料はないと思いますけれども、これまでの土木関係の入札で、これは私のとった資料なんですけど、数字が間違っていなければ、これ3年間で平均落札率が96.1%、3年間で、非常に高いんですよ。この96.1%、これ平均ですからね、ということは98%、99%というのがざらにあるんですよ。そうすると本当に競争したのかと、我々疑るようになってっちゃうんですよ。その辺をもう少し今後は、佐々木町長は、できる限り競争させることによって落札率が下がれば、当然少ない予算で事業ができるわけですから、税金を少しでも少なく使ってできるわけですから、その辺も含めてもうちょっと平均落札率を下げるができると思うんです。これからは、その辺も努力してもらいたいんです。それが、できないならしょうがないけど、もう少しできるはずなんですよ。

それと、3年間の受注件数なんですけど、65件、その中で上位3業者で半数以上をとっているんですよ。私の計算が間違っていなければですけども、私の数字ではこういう数字が出ているんですけど、そのくらいバランスが悪いということ、私は言いたいですよ。

ですから今後は、課長がいずれ指名委員会でいろいろ業者選定するでしょう、やっぱり町長と相談して適正な業者を選定していただくように、誰が見ても納得できるような落札率と落札業者、この辺を含めて今後やっていただきたいなと思っているんです。

それと、今ここで資料は出ないと思いますけれども、10年間の落札率を求めても無理でしょうから、その辺はいいとしても、3,000万円以上となると業者が限定されちゃうわけです。利根町では業者が、落札が高額になると利根町の業者では無理というのは、これは私もわかります。その辺を含めて、利根町の今の業者、建設業界も含めてランクづけの数字だけ、ちょっと教えていただきたいんですが。

Aランクが何業者、Bランクが何業者、Cランク何業者という数字だけでも教えていただければと思います。お願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） すみません、その数字も今手元にございませぬ。後で、

資料はデスクのほうにあるんですが。

○7番（高橋一男君）　じゃあ、いいです、後で。

○6番（坂本啓次君）　係長は来ていないの。

○企画財政課長（飯塚良一君）　はいっ。

○議長（船川京子君）　不規則発言は控えてください。

○企画財政課長（飯塚良一君）　ちょっと来ているかどうかわかんないですけども。

○6番（坂本啓次君）　係長に。

○議長（船川京子君）　坂本議員に申し上げます。

○企画財政課長（飯塚良一君）　1点なんですけれども、業者のほうの指名になる金額、3,000万円から1,000万円というご提案がございましたけれども、町内業者の場合は、指名競争入札の場合については今のルールで行けば、3,000万円以下については、ランク外であっても町内業者であれば指名できるとなっております。そういう観点からいきますと、余り下げ過ぎますと、全て一般競争入札になってしまうと、ランク外の町内業者が入れないということも考えられます。そういう観点から、余り下げ過ぎるのもいかがかとは思っております。町内業者の育成という観点からも、多少の差は必要であるのかなと思っております。

○議長（船川京子君）　高橋議員。

○7番（高橋一男君）　まあ、利根町の業者でそんな3,000万円以上のをとれる業者は、そう何社もないというのはわかっています。特に今回は小中学校の大規模改造、あるいはエアコン設置、落下防止とか、いろいろやりましたけれども、あれくらいの金額になると、当然、利根町の業者ではちょっと難しいということはわかるんですが、しかしですよ、全て他業者に投げるのか、それともやはりできることは、例えばですよ、例外として挙げるとすれば、エアコン設置の場合、確かに金額は大きい。しかし業者から電気関係ですから、土木業者が入札したわけですよ、それを電気関係の業者に下請に少し仕事を回すとか、地元の業者に、電気関係だから、そういう方法はとれないんですか、どうなんですか、その辺、課長。下請にその電気関係の部分だけ地元の電気屋さんには仕事を回すというような、これはあくまでも行政がやることじゃないんですが、あくまでも受けた業者がそういう方向をとるわけなんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（船川京子君）　飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君）　入札の前から、例えばそういう指示をするということは、まずできないと思います。入札の段階においては、各指名参加願が出ておりますので、その資格を持った業者に発注するのが基本でございます。

また、請け負った後に下請に出すということにつきましては、土木業者が請け負ったものを電気業者にとというのは、附帯工事である場合は別だと思っておりますけれども、それがメインになるような場合には、なかなかあり得ないことかなと思っております。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） はい、わかりました。では、今後は、公正で公平性のある指名、あるいは一般競争を望んでおりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、3点目を質問いたします。農業法人所有地について。

農業法人きずな所有地について、当初の計画は立派な計画を作成しておりますが、現状は耕作放棄地の状態であり、近隣住民に大変な迷惑がかかっております。聞くとところによりますと、現在、きずなの社長は行方不明で連絡もとれない状況であり、今は社員1名のみと伺っておりますが、詳しい内容と今後の対策について、担当課長にお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、高橋議員のご質問にお答えいたします。

株式会社きずな農場所所有の農地が耕作放棄地の状況になっているということで、まず、耕作放棄地の対応についてであります。平成29年8月10日付で農業委員会の会長名におきまして、草刈り等実施計画を提出するよう依頼をしております。

また、株式会社きずな農場の現状であります。7月10日開催の農業委員会総会において、代表の方が来庁し、現状と経緯について説明しております。その中でパートナー企業を現在探しているということでの説明でございました。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） パートナーを探しているということですが、これ、当初の計画では利根町の全員協議会で議員たちに説明したと思います。そのときにはすばらしい計画で、雇用も100人ぐらい出るだろうというお話で、我々も非常に期待していたんですが、ところが今現在、余りにも計画とは違った、しかも現状では近隣住民に非常に迷惑がかかっているということ、町として今後どういう対策をとるのか。これは今現在1人の社員だというお話をちらっと聞いているんですが、その後、その担当の代表取締役1人の人とどういう連絡をとって、今後、あの草刈りも含めてどういう方向性でやろうとしているのか、担当課長、ちょっとお願いします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） ただいまの高橋議員の質問の、今後町として耕作放棄地に対してどうするのという部分につきましては、法で強制できる指導ができないようになっておりますので、町としては、本人を呼んでお願いをするということに尽きるかと思っております。

また、社員の現状につきましては、確認をとれていませんので、よく内情についてはここでの答えのほうは控えさせていただきます。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） 今の代表取締役、この方は7月の時点で今月いっぱい草刈りは

行いますと、7月いっぱい草刈りを行いますという町との約束をしていたはずなんですが、いまだにあの状況です。

町として再三にわたって要請しているのか、いるのかいないのか、その辺も含めてどうなんですか。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） その辺の連絡につきましては、担当のほうからも電話で何度も問い合わせをし、先週の金曜日に、向こうから連絡がございまして、何とか今月中には草刈りのほうはやりたいというところでお話はいただいております。

また、農業委員会のほうから出しました文書に対する回答も、近い、1週間ぐらいの期間をくれということでしたので、それを待っている状況でございます。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） 今の代表取締役社長ですね、1名、この方はもともと農業経験もないし、この方は経営者ではないんですよ。ですから、あの22ヘクタールの土地は今の方が何かを経営するとかの計画ではないんですよ。ですからスポンサーを探していると。

さっきパートナーを探しているとおっしゃいましたけれども、結局、あの土地をどこかの業者、企業に転売、賃貸、どちらかわかりませんが、そういうことをして、そうすると、その方はピンはねですか、ピンはね、そういうことになりますね。

ピンはねして、どういう業者が来るかわからない。ただし、条件としては、あそこは農振区域ですから農地ですよ。これは限定されていますから、農業以外には使えないんですから、これまで兼松さんが20年近く、いろいろな企業を探したんですが、とうとう見つからなかった。そう簡単に、農業と絞られたときには、なおさらそんな業者は簡単にはないですよ。今の社長というのは、ただ私から言わせると何とか引き延ばして、延ばして、延ばして草刈りも、草刈りなんていうのは、お金を出せばどこの業者でもやりますよ。そうでしょう、人の話ではお金がないという話で、お金を出せば幾らでも業者はありますよ。そういうことすら今現在しないんです。

ですから、今後、今月いっぱい草刈りをやりますとおっしゃっているようですけども、そんなことは信用できないですよ。

例えばですよ、このまま冬になって、あの状態で枯らしちゃったら、これは住民怖くて、怖くて大変ですよ。そうした場合には、状況によっては、私、場合によっては今の持ち主、代表取締役がほかの業者に転売する可能性もなきにしもあらず、そうすると買う側は農家資格がないと買えないんですよ。そうすると、あれだけの規模の土地をそう簡単に事業を起こすことは不可能に近いですから、それをただ町は、じゃあ、そうしてくれるんだったらやってくださいよと、ただ口開いて待っているだけでは、どっちみちあの土地は、先行きはそう簡単にはできないですから、あそこは土地を埋めない限りは使い道ないです。水田では無理ですから、私は長年あそこを作付していますから、水田なんかでは地盤が悪く

てどうにもならないですから。ですから、あそこを畑にするなりするには土が必要ですね。その土をどこからどういうふうにして持ってくるのか。それだけだって一、二年でできるような事業じゃないですから。

そうすると、今の方はどういう考えをしているのかわからないけれども、恐らくどういう業者でもいいと、使ってもらえばいいんだと、買ってくればいいんだということで、半ばブローカーみたいな人なんじゃないですか。私はそう思っているんです。

ですから、町のほうで今後、あの土地が、最悪の場合、ああいう状況で放り投げられたとなったときに、町でどうするつもりですか、みんな、行政も、議員もみんな出て草刈りやりますか、そうしないと住民が困っちゃうんですよ、刈ってくれますよと言うだけで、本当に刈ってくれるのかどうか。

これもこれから、ことし1年で終わらんんじゃないですかね、1回刈れば、最低年に2回、事業を起こすまで何年でもやってもらうしかないですよ。その間、企業から言わせればお金は出る一方ですよ、管理、その辺も含めてもっと嚴重に町のほうで抗議して、具体的にどういう計画なのか、一度。

私の考え方としては、議会のほうで全協でも何でもいいですけど、その議員のところ、今の代表者を呼んで、どうなっているんだと、今後どうするんだということをきちっと文書でつくってもらって、担当課代表でそういうところをやってもらえますか、どうですか。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 大変高橋議員のおっしゃるとおりであろうかと思えます。我々も行政指導的なことができる案件ではないので非常にもどかしく思っております。

また、きずなを呼んで話を聞くということについては、農業委員会のほうでも今計画はございます。ですから、議会のほうの全員協議会できずなを呼んで話を聞きたいということであれば、それも可能であろうかと思えます。

何としても、あのまま放置するというわけにはいきませんので、町としても再三にわたってお願いをするということで行こうと考えております。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） この土地はもともと兼松さんが持っていた土地で、きずなさん、これは当然福島県の災害で失った土地、事業、その方が利根町に来てやろうとしたんですが、きずなさんの当初の計画を見ると、全く今の状況では社長というのはつかまることはないですか、話を聞くということは、できないんですか、もともとの社長というの、どうなんですか。

それと、なぜ利根町がこのまま放っておかれると困るというのは、今現在、農業委員会でそういう話が出たか出ないかわかりませんが、かなり農家の人からの意見では、

タヌキあるいは野ネズミ、ハクビシン、キジ、野ウサギと、これが発生しているらしいんですよ。多分あそこのあの土地がああいう状況で、そういうふうにふえているんだと思うんです。それで逆に言うとヘビが少ないんですよ。なぜかという、キジがふえたから、キジがふえて、ネズミがキジに食べられちゃう、そうするとネズミが少ないんですよ。ネズミが少ないと何が起きるかという、野ネズミ、モグラ、これが異常発生するんです。その辺、バランスが非常に今、農家の人たちは大変なんです。

ですから、幾らきずな個人の土地だからと言っても、町で住民が困っているんだから、何とかいろいろな対策をいろいろな角度からやって、対策していただきたい。そのように思うんですが、担当課、どうですか、大丈夫ですか、相手に対して。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 先ほどから再三お答えしているように、お願いをするということに尽きてしまいますので、熱意を持ってお願いするということと対応させていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 高橋議員。

○7番（高橋一男君） はい、わかりました。これ以上、行政の方に無理を言っても、これは個人の土地ですから限界がありますので、今後、最悪の状況になったときには、我々も含めて皆さんで草刈りでもやりましょう、ね、私はそう思っています。

以上、これで質問を終わります。

○議長（船川京子君） 高橋一男議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 皆さんこんにちは、2番通告、11番石井公一郎です。

町長には、平成29年7月2日に実施されました町長選に当選されまして、おめでとうございます。それでは、質問をいたします。

町長の報酬50%カットについて。

町長は、私が町長になったら給料を半額に値下げしますと言われました。町民は、このことに非常に興味を持っておると思います。公約は町民との約束であり責任は重大であると思います。どのような考えのもとに半額にするのか、また、町長は公約をどのように考えているのかお伺いいたします。

2番目からは自席で行います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、石井議員のご質問にお答えいたします。

どのような考えのもとに町長の給料を半減にするのかとのご質問ですが、ご存じのように、ことし4月1日付で利根町は過疎地域に指定されました。この要件としては、国税調査に基づく人口減少率が基準値以上であることと、財政力指数が基準値以下であることが要件であります。

利根町は財政力指数が基準値の0.5以下で0.43であり、財政力が低下していますので、さらなる行財政改革を行わなければならないと考えまして、まずはみずからの給料の削減を行い、福祉バスの増車を含め、高齢者の足の確保対策を図りたいと考えたものです。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） もう1点、公約をどのように考えているか、お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長、自席で結構です。

○町長（佐々木喜章君） 公約とは、町民との約束でありまして、必ず実行しなければならないと、それに努力していく所存でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 必ず実行するということではありますが、本当にそのようにお願いしたいと思います。

それで、町長に就任して約50日たちます。なぜ9月の定例議会に報酬半額の議案を提出しなかったのか、50日もあるんですよ、できれば9月の議会に私は提出すべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） この町長報酬50%カットにつきましては、私は、町民の皆さんとの約束として福祉車両増車をうたっております。このために、福祉車両を購入して住民の足の確保ということで町長の給料を半減にすると訴えてまいりました。ですから、これには時間がかかります。やはり土曜日運行するには、各地区でアンケートもとらなければ、どの辺の利用率があるのかわからないし、それと条例改正の手続、それとリース車両の値段、そういうもろもろの経費の計算もありますので、そういう計算をして、土曜日どのぐらい利用するか、どのぐらい車両にお金がかかるのか、期間を2年じゃなくて3年分の給料を下げなければならないのか考えていかなければなりません。その福祉車両のリース車両の値段によって2年になるのか、3年なのか、今計算しているところでございます。ですから、12月の議会に提出すると、先ほども高橋議員の質問に答えたとおりであります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今言われたように、条例改正の手続に時間がかかると、私か

ら言えば条例の改正は簡単じゃないですか、町長がやると言えばいいわけですから、その辺は総務課長、条例改正の手続が長くかかって12月でなくちゃ間に合いませんか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今、町長公約で答弁なされたのは、もちろん条例改正の手続もありますけれども、ある程度、福祉バスの増車で、その事業費を見て判断するとおっしゃっていますので、その辺がはっきりしないと、その期間等もわかりませんので、それを見て12月提案ということで私たち総務課では動いております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 私が不審に思っているのは、報酬半減の議案も提出されていないのにですよ、利根さきがけ新聞では、報酬の減額は一応1年とか、2年とか、その期間を切って考えているんだと、そうすると先ほど高橋議員にも言ったように、1年とか2年とか考えてやりますよと、その間、歳出の抑制に取り組みますと、何を重点に歳出削減するのか、なぜ任期中の4年間ではないのか、4年間減額すると言ったんだから、早くから減額すれば住民との約束も守れたでしょうよ。そういうことで今言った何を重点に削減していくのか、お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 何を重点に、石井議員はよくご存じだと思いますが、早くやって、福祉車両を増車して、土曜日どのぐらい利用率があるのかとか、これは計画を立ててやっていかなければできない問題じゃないかと。

私はボトムアップを常に、さきがけの新聞、先ほど言いましたけれども、最後まで読んでいただければわかるんです。さきがけの新聞には福祉車両の増車は書いてありますから、これをよく読んでいただければ納得できると思います。

それと、何を重点的にって、今、50日ですから、一つずつ見直しているところでございます。そして、これから先、議員の皆様とも話し合いながら、行財政改革のために、どうしたらこの町がよくなるんだということを、私はさきがけ新聞で訴えてきたと、すぐやればって、すぐ、1年とか2年、あと学校の問題にしても4年とか8年とか私は書いてありますよ。でも、マニフェストというのは期限書かなきゃ意味がないんですよ。ただやりません、やりません、それだけではマニフェストにならないんです。

石井議員も行政上がり、行政マンですから、そのぐらいのことは、私はわかっていると思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、私のことを、行政マンだからそのぐらいわかるだろうというような話なんだけれども、要するに時限を切って、その部分を初めの普通の受け取り額は半減しますと言えば、任期中、その分をやるのかなと思いますよ。この佐々木さんでは、要するに過疎の町と4月1日に認定されました。それで財政破綻すると大変なこと

になりますよと書いてあります。ただ、私が思うのには、財政破綻するというのは、赤字予算は組んでいないし、予算は黒字ですから、全国でも1,700近くの自治体があって、その中で700ぐらいでしょう、過疎指定受けているのは、だから、こういうものを見ると、何かすぐにでも過疎という響きが悪いから、すぐにでも利根町が過疎になって、もうどうしようもない町ですよというような印象づけはできるんですよ。ただ、言っているのは、行財政改革をやりますと、だから、簡単に言えば、この前の議案に載っている企画財政を分けましたと。町長が50日もたたないうちに企画と財政を割りました。これは議案に載っているから、それはそれでいいんですけども、そういう早くできるものはできたでしょうよ。

だから、私としては、福祉バスをやりますと、じゃあよく計画を練って福祉バスにどのぐらい費用がかかるかと言ったときに、じゃあ何と言うのか、それで途中で1年とか2年で報酬をまた元に戻すんだと、これは議会がどのように判断するかわからないですけども、戻しました、じゃ今度も福祉バスを増車しましたと、1回報酬が戻っちゃったら、それは町負担で今度はやるわけでしょう、その辺、どうですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私の公約は、福祉車両を増車するために自分の報酬を半減すると、そういうふうに書いてあるんですよ。それ以上、石井議員が言われるように、それ以上何を考えたらいいいんですか。

反問します、石井議員に反問します。これ以上、私が言うの……。

○議長（船川京子君） 町長、佐々木町長、私はまだ許可しておりませんので、もう一度お願いします。

○町長（佐々木喜章君） 反問します。

○議長（船川京子君） 許可します。

○町長（佐々木喜章君） 私は町内いっぱい歩いて、そして住民の声を吸い上げたんです。住民の皆さんが一体何が不安なんだと、さっきも高橋議員の質問にもありましたけれども、そのときに、そういう声が一番多かったです。それならば、この財政難の利根町、黒字だとおっしゃいましたけれども、ならば自分の給料半額にしても住民のためにその車両1台入れて、そしていろいろな計画を練って、今、土曜日、運行していないですね、この土曜日も隔週で運行してアンケートをとって、どのようなルートで行けたらいいのか、千葉県にも行くし、取手の小文間にも行くんです。これは実際に私は行動していますから。

それで、自分1人の考えで半分なり、先ほど言いましたけれども、企画財政、企画と財政を分けたと、自分1人の考えじゃないですから、いろいろな人に声をかけて、いろいろな意見を伺って、やっぱり企画課がいろいろな企画練って、財政課はいろいろな課がこの財政課から予算をこっちに回せ、あっちに回せって予算の分捕り合いがこれからあると思うんです。だから、それで企画も仕事がふえてきたし、これは分けたほうがいいな、そう

いうふうに判断したんですよ。

じゃあ、石井議員、誰にも相談しないで給料半分やるからやれと、私が言えるんですか、石井議員はその辺はどう考えていますか。やっぱりいろいろな町民の方たちと話して、また、議会のある程度の人たちと話して、そしていろいろな課長連中とも話をしなかったら、やっぱりやっていけないんじゃないですか、そのことについてお答えください。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 反問すると言ったけれども、私が言っているのは、要するに町長自体が報酬を半減するというのは、いつでも早くできるでしょうと言うの、自分1人の考えでも、だからそれを言っているわけですよ。それが、課長とか違う人に、ここでこのように半減しますよとうたっているながら私に反問されても、私が町長だったら、はい、やりなさいと言いますよ、それで通るでしょう。

だから、そのような反問というのは、反問じゃないんじゃないですか、自分でできるんだから、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 物事には順番があります。聞かなきゃいけない人たち、相談しなきゃならない人、これはいっぱいいまして、それで福祉車両を、先ほども何回も言っています、入れるために、増車するために自分の給料を半減すると。

石井議員は、周りに、「佐々木はこんなこと言って、当選するために言ってんだ」と、誰でも当選するために、間違ったことじゃなければ、私はいいと思いますよ。それですぐできるでしょうと、すぐやってくれて言ってます。でも12月になっているんです、なるようにしてあるんです、今。それでいろいろな、この時期にもいろいろなことがありました。関係ないかもしれないですけども、公民館の用地の南側にあったものを右のほう、今の駐車場のつなぎに持ってきたり、50日間でいろいろやっているんです。そのこともすぐやれと言ってます、私は。でも12月ぐらいがいいんじゃないか、やっぱり福祉車両幾らかかるんだよ、その分を半減するには何年が適当かとか、挨拶周りもいっぱいありましたしね、いないときもありましたし、そういうことで結構時間とって、やれと言うならば、あれですよ、臨時議会開いたってやりますよ、すぐに。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） ただ私の言っているのは、こういうことで半減します、すぐにでもやりますよと、一応こういう形があったから、それは人と話しなくても、報酬の半減は自分自身のことだから、それはできたんじゃないですかと言っているだけのことでよ。

今いろいろなこと言われて、福祉バスの増車にお金がかかる、費用がどのくらいかかるのかを見ているんだと、だけれども、何回も言うかわからないんですけども、それを1年とか2年で時限を切ってまた戻してしまうと、また戻るかどうかは出してみなくちゃ、

議会がどう判断するかもわからないし、だから、そうやってきたときに、今度バスを動かした金額、それは町負担になるでしょう、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 私は、石井議員、バスを購入するための自分の給料を半額にすると言っているんですよ。こここのところ間違わないでください。そしてこれから先、この利根町、団塊の世代が定年退職を迎えて、本当に買い物に行くのも医者にかかるのも不都合になるんじゃないか、それならば、自分の給料を半減してもバス、そういう福祉車両、福祉車両というのは無料ですから、無料は結構、千葉県もやり方によっては行けるし、デマンドタクシーではできないようなことも結構できるんですよ。ですから、町民のためにそれができたらいいなと考えて、自分で考えてやったわけです。

石井議員おっしゃるように、臨時議会開けと言うなら開いてやっちゃいます、すぐ。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） じゃあ、今、町長が話されたように、バスを購入するためと、それには運転手もまた必要ですよということになってきますね。だから、財政負担はふえると。

それともう一つは、今言ったように臨時議会まで開いてやりますよと、これは私の考えを言っているだけであって、私は臨時議会を開きなさいなんて言っていないですから、これは町長が臨時議会を開きますよとやればいいわけでしょうよ、その辺、どうですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） はい、私が幾ら説明しても石井議員がわからないので、そこまで言ったまでです。

いや、運転手の給料までは言っていないですから、私は。バスを買う、購入って私は言っているだけです、その辺を勘違いしないでください。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） バスを買えば、運転手は当然、言っていなくたって一体でしょうよ、運転手とは、そういうことで今話しましたね。

それと、もう一つは行財政改革、先ほどよくわかんないんですけども、行財政改革は、行政改革は何をやって、財政改革は何をやるんだというようなことで、もしその辺わかっていたら教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 50日なので、これから探っているところでございます。

行政改革、まず最初にやったのは、企画財政、それを半分にしました。それと財政は今、見ているところでございます。細かく見えています。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今言われたように、企画と財政はよく見えていると、全体を、

私の考えとしては、今度議案に出ているから、そこでも質問しようと思っているんですけども、企画と財政だけを、要するに何と言うのかな、全体を見て行政改革はやるべきだと思うんです。ただ企画と財政だけは係がいっぱいあって忙しいと、ほかの課だって忙しいところあるんじゃないですか、だから、私は、そういう形の中で企画と財政だけを分けるというのは何かおかしいかと、これは言ってもしょうがないから、町長の権限でやったわけだから、議会に提出しているわけですから、それはそれで結構です。

それでは、2番目の質問をさせていただきます。学校教育について。

町長のすぐに行う重要政策、これは第1の優先として義務教育学校制度の導入、これは文科省が小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律、それで平成28年4月1日から施行。今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育の実施することを目的とします。義務教育学校制度を創設したというようなことです。

それと、英語サポート校、幼児期からの外国語とおっしゃっておりますが、どのように実施するのか具体的にお答えをしてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 第1優先って、私が青年会議所の質問欄で、第1優先、第2優先、第3優先と書いてあったので、その中で第1優先なので義務教育学校を挙げさせていただきました。

これは、義務教育学校制度の導入として英語サポート校、幼児教育からの外国語、これをどのように実施するかというご質問ですが、先ほど高橋議員にもお答えしましたが、利根町を教育に特化した町にすることにより、子育て世代の移住・定住につながればと考えたものでございます。その取り組みとして、義務教育学校制度の導入、英語サポート校の開設、幼児期からの英語教育を公約として挙げさせていただいたものであります。

まず、義務教育学校の制度を導入については、導入された地域では、子供たちの学力が向上したという報告が多く寄せられているということもあります。そこで、利根町のような小さな町では、取り組みやすいのではないかと考えたものであります。

導入の方法としましては、導入時は、現在ある学校をそのまま使って、カリキュラムだけを同じにする施設分離型から始めることがスムーズであると、私は考えております。

しかし、公約にも4年から8年はかかると示しましたが、すぐに変更できるわけではございません。児童生徒数の関係もありますし、これまで大規模改造工事を実施し維持管理を行ってきた経緯もありますので、これから教育委員会の中で議論を重ねていただき、よりよい方向で進めていただきたいと考えております。

次に、英語サポート校については、住民のボランティアを中心にした講師陣で子供たちの英語教育や外国語教育をサポートしてもらえるサポート校を考えております。

サポート校の講師は、教員の資格は要りませんので、町内のすばらしい経歴を持った

方々の中で、英語や外国語が堪能の方がおられると思いますので、ボランティア講師としてお願いいたしまして取り組んでいけたらと思っております。

次に、幼児期の英語教育については、将来的に英語サポート校が開設できれば、その中で幼児期の英語教育ができたらと考えておりますが、開設までには時間がかかると思いますので、現在、認定こども園では英語指導などが行われているようですので、今後は、保育園においても幼児期から遊びの中に積極的に英語を取り入れてもらうよう、町からお願いしていく方向で考えております。

このように、公約として幾つか挙げさせていただきましたが、このような取り組みを段階的に進めながら、教育の町の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、優先順位の義務教育学校、これは施設分離型でやると。それと、4年から8年はかかりますよと、これはある程度、4年から8年というのは、4年で任期中だから、そういうこともあるので8年までかかりますというのは、何かちょっとというような感じがします。

それと、要するに英語サポート校ですか、英語サポート校というのはどこでやるんですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 東文間小学校跡地を考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 東文間小学校、あの場所を考えているというようなことなんですけれども、もう廃校になって10年近くたっていると思うんです。実際にあの場所を改造したり、何か一教室なりを改造したりしていくわけですか、その辺、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 就任して2週間ぐらいたったころ、様子を見に行ってきました。きずな農場が使うということで、前にその取り下げがあったということも聞いて、それで使えるなと考えたものでございます。

あのままにしておくと、あの物件というか、東文間小学校がだめになっちゃうんですね、ツタが中に窓から入ったり、体育館においては窓ガラスが割れていたり、私は非常にもったいないと考えたんです。それを、まあ浅はかな考えと言ってはあれですけども、住民、町民の力によって復活させてみようといういろいろ声をかけて、多少お金がかかることもあるでしょうけれども、いろいろな人がいます、その方たちに声をかけて、どうやったらできるんだろうと、みんなであそこをきれいにできたらいいのかな、そういうふうを考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 英語サポート校というのは、要するに、この前の決算委員会

のときに指導室長が、英語サポート校というよりも英語の特区を申請して、特区で平成30年4月から実施しますと、これは特区が認定されれば小学校1年生から始まるわけですよ。それとはまた別に東文間で、要するにあの学校を、ボランティアを募ってきれいにしますと、これはどうぞやってくださいよ。きれいにしてくださいよ。

だけれども、実際にボランティアで、そうすると何と云うのかな、いろいろな英語の堪能な、学校の先生をやめたり、あとは商社とか何で英語の堪能な人、そういう人を募って英語サポート校をやるんだと、これは手を挙げた人だけが該当するんですか。どんな考えでいますか、教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 手を挙げただけでなくて、利根町にもあります生涯学習の中で無償ボランティア事業として「ふれあい楽習バンク事業」というのをやっているんです。ああいう方で募集いたしまして、そこに登録いたしまして、その人たちを講師に、無料ですからやっていただくと、そういうふうに今のところは考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） そうすると、簡単に言えば塾みたいなものですね。お金を取らない塾、簡単に言えば。要するに英語サポート校だから、それを教えるボランティアを募ってやるわけですから、簡単に言えばですよ、私はそのように解釈するんです。

では、その小中一貫校というのはどのような教育ですか。簡単にわかったら教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 小中一貫校の義務教育学校ですね。まず、校長が1人、それと小中両方の教員免許が必要です。それで、今は6年生、3年生と分かれていますね、これが例えば3・3・3と分かれたり、4・2・3に分かれたり、いろいろな分け方があると思うんですが、そういうふうにして分けていく、そういう認識である。そのぐらいしか、今のところわかっておりませんが、いい結果だけでもないと思うんですが、デメリットもあると思います。でも、やっているところは結構メリットのほうが大きいと聞いていますので、ぜひこの少ない、先ほども言いましたが、去年は子供の数が50人を割っていますから、将来的には石井議員が今、小中一貫校、一つの場所になるんじゃないかなと、私も考えます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今、町長が言っているのは施設分離型ですから、そうすると施設分離型というのは、要するに今の利根町を言えば、中学校1校、小学校3校、その中で校長が1人といった場合に、要するに学校を混乱させるだけだと思うんです。施設一体型だったらわかりますよ、子供たちが少なくなって、複式学級とかになっちゃって、それではとても、要するにいい教育ができないという形になれば、それは当然、施設一体型、

要するに河内町がやっている施設一体型ですよ。そんな形もあろうと思うんですけども、現在、なぜ学校経営、今の形の学校経営ではだめで、なぜ義務教育学校を分離型でつくらなくちゃならないというようなことは、いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 義務教育学校を導入する場合には、石井議員おっしゃるとおり、一体型のほうが効果があると思います。しかし、児童生徒数の関係もありますし、これまで大規模改造工事を実施し維持管理を行ってきた経緯もありますので、導入時には現在ある学校そのまま使って、カリキュラムだけ同じにする施設分離型から始めることがスムーズであると考えたものであります。

いずれにしましても、人口減少していく中、当然に子供たちも少なくなってくるので、義務教育学校の導入について、これから検討していかなければならない課題であることは事実であります。

導入に向けては、今後の児童生徒数の状況も見ながら進めていくこととなりますが、例えば複式学級がふえてくるようであれば、すぐに対応を検討しなければなりません。また、大規模改造工事で補助金を活用しておりますので、返済期間も考慮しなければなりません。これから進めていく中で、いろいろな問題もあると思いますが、利根町を教育の町にするために、これからどのような方向で取り組んでいったほうがよりよい方法なのか、教育委員会の中で議論を重ねていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議員の皆様にもご協力していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 施設分離型でやるんだと、それには先ほど言ったように、学校の実際使っている県職員の先生方に混乱を来さないようにやっていただきたいと思います。学校も校長先生1人ですから、そのような形は施設一体型が一番望ましい、私はそのように思っています。だから、なぜ今、義務教育学校なんですかというのを問うたわけですよ。

それで、先ほど言っているように、平成27年度、布川小学校大規模改造1期工事、それに各小学校の空調で約2億円、利根中の大規模改造等で空調を入れて約2億円、平成28年度、布川小学校の2期工事で2億8,900万円、このような莫大なお金を大規模改造に投入しているわけです。こういうものを投入しておきながら、学校の環境は整いました、今度何をやりますかと言ったら学力向上ですよ、当然。

そういう中で、この返済、大きな返済があると思うんです。この返済の金額は、毎年幾らぐらいずつ返済するんですか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 平成27年度と28年度、学校関係において借り入れた金額につきましては、総償還額が5億624万円になります。毎年の返済につきまして、3年据

え置きがございますので、平成32年以降で申しますと約2,500万円の償還になってくるものでございます。

償還が終わりますのは、空調につきましては平成47年、それと大規模改造につきましては、2カ年にわたっておりますので、平成52年と53年ということになります。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 2,500万円ずつも返していくというのは、これは大変な問題であって、ですから財政の規律も保たなくてはならないでしょうし、行政改革も、町長の考えと職員の意見をよく聞いてやらざるを得ないと思うんですけれども、この辺についてはきちんと結果を出してくださいよ。

そういうことで、要するに先ほども言っているように、小中一貫校という、義務教育学校ですから、分離型でやると、これは今協議中だから何年からやりますというのはよくわからないでしょうけれども、何年からしてもしわかっていたら教えてください、何年から実施するのか、その辺、わかっていたら教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まだこれからなんですが、その話し合い、教育委員会の中でももらって、やっぱりいろいろな一番いい案を出していただいてやっていこうと。今のところはまだ、その段階までは来ていないんです。これから入るところですが、本当に教育の町にしたら何でいいのかと思った理由は、子育て世代がこの利根町に、子育て世代に来ていただけるような考えのもとからなんです。だから、利根町で勉強すればちょっとよくなるよと、そういう考えのもとに、若い、本当に子育て世代にこの利根町に住んでいただけるようにと思って、こういうことをやろうと思っております。

そして時期については、教育委員会でこれからいろいろもんでいただいて、やっていくと思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○11番（石井公一郎君） 今言われたように、町長が施設分離型で教育委員会に実施するほうはお願いすると、要するによく計画を立てて、実施計画に移してやるんだというようなことなんですけれども、要するに利根町の教育はすばらしいとか、学校施設の環境が整ったんだから、今度は頭のほうで勝負しましょうよと、いや、本当に利根町の教育はすばらしいんですと、そうなれば、そういうPRができれば幾らかでも若い子供がいる方は来ると思いますよ。だから町長もその辺頑張って、何と言うのか、PRを町長みずから頑張ってください。

これで終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後 1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者，6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） 傍聴席の皆さん，こんにちは。朝はおはようさんですが，今はこんにちはです。3番通告の6番坂本啓次でございます。

私は，県道千葉竜ヶ崎線栄橋の渋滞緩和と中田切・もえぎ野台交差点の事故防止について，行政の今後のやり方をお尋ねしたいと思います。

1番目は，若草大橋の開通により県道千葉竜ヶ崎線栄橋の渋滞緩和になるかと思ったが，いまだ朝の通勤に影響する7時から8時ごろの時間帯の渋滞はひどく，通行者からの不満が聞かれています。そこで，栄橋千葉県側信号機は現在，時差式信号機ではあるが，千葉県側から茨城県にわたる車両も多いので，千葉県側での右折専用の信号がないためかなりの渋滞が起きております。そこで，栄橋の千葉県側のところに矢印信号機を設置してもらうことができないのか，また，若草大橋の早朝勤務時間帯の通行料無料化とかできれば，完全無料化が望ましいが，県への働きかけはできないものかお伺いします。

なお，次のことは自席にて質問します。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，坂本議員の質問にお答えいたします。

栄橋の千葉県側の交差点信号に「右折専用の矢印信号機」を設置することができないかとのことですが，現在，時差式信号機にはなっておりますが，私も以前からどうにかならないかと考えておりました。しかしながら，信号機を管理しているのは警察署ですので，警察と協議が必要にてります。

そこで，この交差点は既に右折専用レーンが設置されていることから，右折専用の矢印信号機を設置することは可能かと思っておりますので，あとは交通量と事故防止などの観点から判断していただくこととなります。

その判断は，千葉県側ですので，管轄が我孫子警察署となり，確認しましたところ，要望書を提出いただければ交通量等の調査をして，設置するかどうかの判断をしていただけるとのことですので，我孫子警察署に交通量等の調査と右折信号機の増設要望をしたいと考えております。

次に，若草大橋の早朝勤務時間帯の通行料無料化への県への働きかけについてですが，議員ご承知のとおり，利根川にかかる若草大橋は栄橋の慢性的な交通渋滞が発生してまいりましたに伴い，新たな橋梁の整備を地元自治体から強く要望し実現したものです。下

流の長豊橋においても同様の問題があり、これらの渋滞を緩和し、茨城県と千葉県の相互の道路交通網の連携強化を図るため、平成13年9月から事業に着手し、平成18年4月に供用が開始されました。

事業主体である茨城県道路公社によりますと、県内及びその周辺地域において、安全かつ円滑な交通輸送を確保するための有料道路の建設及び管理・運営を目指しており、現在までに12路線の有料道路を建設し、無料開放した路線は、現在7路線となっております。

有料道路の制度については、道路建設等に係る費用の借り入れを、供用後に料金を徴収することにより借入金の返還に充てるとともに、維持管理に要する経費を賄う制度となっており、若草大橋有料道路については、実績交通量は伸び悩みがあるようですが、無料開放の時期については、平成48年を予定していると聞いております。

今後は、国の経済対策事業などを有効活用し、減収相当額の補填策を講じることで、議員ご指摘のとおり、早朝通勤時間帯の通行料無料化を実施できるよう働きかけてまいります。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長には明快な回答をいただいたんですが、やはり信号機のお話をしますと、どうしてもあの時間帯、私も何回か通ってみたら、茨城県に渡る人も結構いるんだよね、それが千葉県のモラルが悪いのか何だか知らないけれども、千葉県の人は物すごく信号無視をするの。あそこは、俺なんかがおりに見ていると、既に赤になったって合図されたら、赤になっていますと言ったのに4台入った、4台、そういうのを私も友達と一緒にやってみたんです。そしたら4台行っちゃうのよ。ということは、あれは千葉県の人間が茨城県に渡るとき、物すごく交通のルールを守っていないというのが明確なんです。あれを守ってくれば、右折車で待っている人は、そんなに時間かからないで右折の五、六台ははけると思うんです。ところが信号が赤にもかかわらず最後まで入って来ちゃうものだから、曲がろうというときには2台分ぐらいしか余裕がないのよ。あれが、ちょっと信号機の欠陥と言ってはまずいんだろうけど、とりあえずいけないところかなと思うんです。

警察官などにもよく文句を言うんだけど、警察官も、私たちは関係ないと言うから、何を、あんたら事故あったときだけ関係あるのかって文句言ったことがあるんだけど、そうらしいです。事故があったときだけ私たちは出るんだと。その前は交安と言って交通安全協会にやってもらえなんて言っていたから、ああそうなのかいという話をしたことがあります。

だけど、よく考えたら、あそこの栄橋を利用するのは利根町の人間が7割ぐらいいるんです。あとの3割が龍ヶ崎市とかいろいろなところから来ているみたい、それを考えたら、利根町の方針としては、町民が安心・安全で千葉県側に渡れるような対策は早急にとるべきじゃないかと思うんです。それをお願いします。

それから、今、町長が答えた若草大橋なんですけど、あの若草大橋も、あそこで料金を回収するというか、いただく人の人間の件費、あれを考えると、そんなに渡る人、あれは1日百何台とかあるのかしれないけれども、それだけの金額を賄うだけでなく、それ以上に金がかかっているらしいです。だから、無料にして、あそこに誰も取る人がいない無人にしたほうが経費かからないんじゃないかということも私は考えるんですけども、その点はどう思われるかは、町の職員の人たちは、朝、役場に来るためにあそこ渡ってくる人はいないでしょうから、なかなかわからないかもしれないけど、あそこが無料になると栄橋はかなりすきますよ。そういうことは事実。

三、四年前かな、あそこを4カ月とか3カ月間、無料化したことがありますけれども、そのときにはかなりうちの前というか、千葉竜ヶ崎線はすいていました。やはり、人というのは100円、200円の金でも惜しむものですよ。だから、そういうところは国県のほうに働きかけて、できれば栄橋の渋滞緩和のためにつくったものならば、渋滞緩和にならないようなことでは困るので、できれば早急に無料化を実現してほしいと思います。

その点の回答は同じものしかもらえないだろうから、終わりにします。

次、2番目です。栄橋、利根町側の信号機だが、フレッシュタウン・役場方面から千葉県に右折しようとする際に時差式信号機ではあるが、右折がスムーズに行かず渋滞気味になっている現状である。矢印信号機を設置し渋滞緩和の対策はできないのか伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 役場方面からの栄橋利根町側の信号機に、右折専用の矢印信号機を設置することができないかとのことですが、この交差点は右折専用レーンがなく、時差式信号とはなっておりますが、時間帯等によっては渋滞になる場合があることは、私も承知しております。

しかし、矢印信号機を設置する場合には、右折専用レーンがないとできません。まずは、先ほど答弁しましたように、取手警察署に要望書を提出することにより、交通量等の調査をして、設置するかどうかの判断をしていただけるとのことですので、取手警察署に交通量等の調査と右折信号機の増設要望をしたいと考えております。

また、右折専用レーンの設置については、警察署による調査の結果、専用レーンまたは矢印信号機を設置する必要があるとの回答を得た際には、改めて道路を管轄する竜ヶ崎工事事務所に右折専用レーンの設置を要望したいと考えております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今は町長もそのようなお答えですが、ぜひこれは皆さん、フレッシュタウン以外にも取手のほうから来る人も栄橋を渡る場合、かなり渋滞するんですよという話をよく聞きます。だから、これもぜひとも早くかなえられるように、町長、尽力してください。

でないと、あの栄橋が生きないから、せっかくよく何回も直してもらったりしたって、

何のために直したのかわかんなくなっちゃうので、まだ今のところ死亡事故とか起きていないからいいけれども、喧嘩は何回か見ますから、あそこで曲がり出すと、俺が曲がるのになんで出てきたんだなんて口論していたのがありました。そういうこともあるので、朝の苛立ちというのがああいう時点で起きてもしようがないので、町としてはできるだけ利用する方の安全・安心のためにお願いしたいと思います。よろしく頼みます。

次、3番目、県道千葉竜ヶ崎線の中田切交差点の信号機。

やはりこれも千葉県から来てニュータウン側に右折する際、時差式信号機でもないため非常に不安を感じる。それと同様に、もえぎ野台ランドローム前の信号機も、右折の際、時差式信号機でもないことから非常に不安を感じている。時差式信号機または矢印式信号機などを設置し安全・安心となるように対処できないものか。

それと、これ、私がこの間、経験してんですが、中田切のところで、ニュータウンの人なんですけれども、曲がる時に何のあれもないものだから、交通ルール等は停止線で待っていたんですよ。右折するときに赤になっているのを知らないで曲がったら、ちょうどいたお巡りさんに捕まって、そこで6,000円だか何かの罰金取られたと言っていましたけど、そういう事案が起きるということは、信号機にそれだけの工夫がないんですよ。

なぜそういうこと言うかという、やはり年配の人が多いんですよ。進んでいけばいいらしいんです。あれ、みんなわかっていないみたいで、交差点の真ん中まで行っちゃって、右に曲がるんだという意思表示をしている車に関しては、赤になってから行ってもオーケーなんだけど、お年寄りだからずっと待っていたらしい、3台くらい、そしたら赤になったから、赤になったということは、こっちが赤になったから行けると行って行ったの、そしたらお巡りさんがこっちにいて捕まったって。そういうのを聞いたら、ああやはり親切のためにでも右折車優先というのをつくるべきだなと思って、それで言ったんです。

あと、ランドロームもそうだね。ランドロームの場合は時間帯すごいいだね。夕方の3時半から夕方の5時半ぐらいまでの間、物すごく混んでいます。そのときの右折がどうしてもできなくて、若い、私らぐらいまでは大丈夫なんだけど、年がちょっと上になってくると曲がるのに四苦八苦しなながらやっているみたい。余計にしどろもどろしながら曲がっているの、この間もあそこで、子供か何かは交通事故に遭いました、確か。ああいうことも起きやすいんですよ。

だから、町としてはそういう歩行者のためにも必要だし、車を運転する人のためにも必要だから、できれば安全・安心ができるような、信号機の工夫だけでできるんだということ、私は痛感したのでこの質問になったんですけれども、町長、今後どうするつもりですか、お願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 中田切ともえぎ野台の交差点等の信号機に右折専用の矢印信号機を設置することができないかとのことですが、この場所は、既に右折専用レーンが設置

されておりますので、時差式信号機または右折専用の矢印信号機を設置することは可能だと思ひまして、先ほど答弁しましたように、取手警察署に要望書を提出することにより、交通量の調査をして、設置するかどうかの判断をしていただけるとのことですので、取手警察署に交通量等の調査と右折信号機の増設要望をしたいと考えております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長の返答はいいこと言ったが、必ずそれを実行してくださいね。私はずっと見張っていますから、それでは、今の件に関しては、町長もやると言っていますので、二、三カ月の間には達成できるかなと期待していますので、よろしく頼みます。

次は2番目の項目です。今後の空き家対策の対応についてお伺いします。

平成27年2月26日に施行された空家対策特別措置法は、一部条文の施行が保留されていましたが、同年5月26日から完全施行されました。当町の空き家の現況と今後どのような対策をしていくのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後の空き家対策の対応についての質問にお答えします。

空き家に関しての状況ですが、全国的に人口減少や住宅の老朽化、また社会的ニーズの変化や産業構造の変化等に伴い、空き家が増加し大きな社会問題となっております。平成25年に総務省が実施した実態調査では、全国で約820万軒の空き家が存在し、現在でも年々増加していると聞いております。

その中であって、利根町の現況ですが、平成27年度に各地区の区長にご協力をいただき、空き家調査を実施しており、365軒の報告をいただきました。町では区長からいただいた報告をもとに、担当職員が1軒1軒細かく再調査し、内容をデータ化しております。

現在では、町内に335軒の空き家が確認されており、その中には管理不十分と思われる空き家を24軒確認している状況でございます。

次に、どのような対策をしていくのかとの質問ですが、平成27年5月26日に全面施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の第7条に基づきまして、昨年11月に利根町空家等対策推進協議会を設置しました。協議会の委員は町議会議員や区長会長を初め、専門的な有識者を含めると9名で構成されております。

昨年度は、空家等対策推進協議会を2回実施しており、今後は空き家に対する対策、方針等について協議を行い、空家対策計画書を作成し、不適正な管理の予防や抑制に努めてまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、ある程度おざなりの回答をいただきましたが、やはり空き家に対しては今後本当にふえると思うんです。ということは、私たちここで議員をやっている人、みんな70歳以上となると、どうしても自分の子供がどこかに行っているという方が

多いので、私らもそうなんです、そうすると自分の今利用している家があくんです。これが空き家対策にどうしてもかかわってくる要件だと思います。

私はそこで、先ほどいみじくも町長からカフェテラスとか何とか言ったでしょう、カフェ、空き家カフェがありますね、ああいうのもいいかもしれない。だから、ああいうのもどんどんやってもらうのも助かります。

それと、私思うには、過疎化の原因には人口減が一番要因しているんです。そのためには、空き家を低価格で、子供が1人いる場合は幾らですとか、1万円、2万円ぐらいの低価格で貸すからというのを全国ネットでやって、利根町に20年間住んでくれたら、前町長がやったように、子育てのやつ、ああいうのもあるんだから、ああいうのをうまく重ね合いながらやれば、空き家にそういう人に住んでいただいて、それで家賃も安く、20歳までしてもらえば、これだけの100万円まで出すんだとか、そういうのを重ね合いながらやっていたら、幾らかでも過疎に対して助かるのではないかと。

だから、空き家というものを、私も空き家を見てきたけれども、いい空き家もあるんですね、悪い空き家もいっぱいあるけれども、いい空き家もたくさんあります。そのいい空き家をうまく利用しながら、低家賃で、外部から、利根町内でなく利根町外の人が入っていただけた場合には、町のほうで半分負担するからどうですかとか、そういう感じでもいいから、とりあえず人口増に足しになるような形で利用するという方向もいいんじゃないかと思うんです。

それと、いろいろ考えていくと、空き家に対しては最終的に利根町で完全に壊さなきゃならない危険性があるというのは、先ほど言ったように何軒しかないんだから、24軒ぐらいだから、それ以外のものは使えば使えるんですよ。そうすると、いろいろな形で利用しているの、テレビとか見ているとやっていますね、博物館じゃないけど、古典とか古いもの、だから、わざわざ資料館なんかつくらなくていいんです。ああいうのを資料館のような形にして再利用しながらやっていくような形、そして空き家をいかに町で利用させていただくかという形をとる、利根町は町民と行政が一体となってまちづくりをやっているんだというのを見せるためにも、私はそういうのが必要でないかと思うんです。

いろいろ話を聞くと、東京にいる人なんかは、農家の家に住んでみたいという人が多いですよ。そうすると畑まで貸すから来てくれというと、結構来るかもしれないですよ、今、畑やりたがっているの、東京の人で多いみたいです。ただ、これは話だけかもしれないけれども、これ実際そういうことを行政で取り組んでいるんだというのを表面に出せば、安心してくると思うんです。ただ、個人的な契約だと不安だけど、町が中心になって、町が不動産じゃないけど、そういう形で貸すんだということになれば、借りたほうも安心だし、貸したほうも安心だということのできると思うんですけれども、私の考え、町長、どうですか、回答をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今後、どのような対策をしていくのかとの質問だと思うんですが、空き家の有効活用を通して良好な住環境の確保と移住・定住促進による地域活性化を目的とし、平成23年4月に空き家バンク制度を開始しております。

今後も、町内の空き家の数の増加が予測される中で、空き家の物件を空き家バンクに登録していただくために、さまざまな手法で本制度の情報を発信し、物件の確保に努めるとともに、利用希望者の方々により多くの物件を紹介し、空き家バンクの需要をふやしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） そんな感じて今後やっていただければ、幾らかは違うかもしれない。

それと、私、ちょっと提案なんですけど、役場の職員になっていただくときに定住してもらったらどうかと思うんです。役場の職員は、必ず利根町に住居のない方は役場の職員としては採用いたしませんとか、そういうことがもしやれば、これは難しい問題があるかもしれない。でも、私はこれ空き家対策、過疎化対策に一番従業員が多い会社はどこなんだと、常陽銀行に聞いても余りいない、五、六十人だから、利根町役場だと百六十何人とか170人いる、そうすると、この160人の中で新規で今度雇う人だけでもいいから、できれば利根町の町内に住んでもらうという条件を出しながら採用試験をしたらどうかと思うんですけれども、町長、この考えはどうだ、答えて。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 職員の方が利根町に住むということは、私はできないと思います。それは何かの法に引っかかってくると思います。定住させなきゃならないということ、調べてみますけれども、できないでしょう。

坂本議員はいろいろなことを考えてくれておりますので、過疎認定されたこの利根町、何とかそういう考え方をフルにいろいろな方と議論しながら、利根町に来てくれる人をふやして、この町で子育てしてもらおうようなときに、そういう空き家を利用してやっていきたいと思っております。

非常にいろいろなことを考えてくれて助かりますので、今度、そういうことでいろいろ議論したいと思っております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 町長、それは自分で考えてください。私も協力してあげるけど、それは自分で考えるんだ。それで、職員がこれだけいるんだから、みんなの頭をどンドンどンドン使ってやってくださいよ。利根町は優秀な人が多いんだから。

今後、職員の皆さんも、ぜひともこの空き家対策に対しては骨身を惜しまず協力しながらやっていただくことをお願いします。我々議員もその点に対しては、いろいろ協力しながら頑張っていくつもりでおりますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 6 分休憩

午後 2 時 1 0 分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4 番通告者、10 番若泉昌寿議員。

〔10 番若泉昌寿君登壇〕

○10 番（若泉昌寿君） 傍聴の皆さん、こんにちは、どうも多くの方に傍聴していただきましてありがとうございます。今回、一般質問、佐々木新町長におきましては、初めて答弁に立つ姿でございます。私はこれまで十数年、このように質問していますけれども、私も町長に対しては初めてですので、何となく緊張というか、新鮮な気持ちというか、そんな気持ちを今持っております。そういう気持ちでこれから質問させていただきたいと思っております。

しかしながら、今回、私、質問通告いたしましたのは、一つは町長の公約、報酬を50%にするんだよと、それが一つ。それから、ご存じでしょうが、利根ニュータウン前のきずなという会社が持っています、今開発されようとしています土地ですか、22ヘクタールの土地、そこがまだヨシが大いに繁っていてどうしようもないという感じなんです、その問題。それから、前回、中学生議会ということで質問しましたが、それをまた今回さらに質問をしたいと思っております。

しかし、きょう、まず高橋議員がきずなに関しましては質問してくれまして、全てが答弁されてしまいました。また、50%カット、これに対しては、石井公一郎議員が午前中、やはり質問して、それも全て私も答弁をいただきましたので、中身は全てわかりました。しかしながら、午前中、傍聴に来ていただいた皆さんと、今現在ここにいる傍聴の皆さんとは顔が違っておりますので、改めてまた、私は私なりに聞いていきたいと思っておりますので、答弁のほどよろしく願います。

それでは、公約について。

佐々木町長は7月の町長選挙で多くの公約を掲げて見事に当選されました。これから町長としての公約を一つ一つ達成していくことと思っております。公約の一つとして、町長は報酬を50%削減することを約束いたしました、今後どのような方法で削減するのか、また、目標としていつごろになるかを伺います。

ということでございますが、なぜ私、佐々木町長が大変いっぱい公約を掲げて選挙戦を戦って、今、現に町長になったわけですけれども、実は私、町長とは、そのときは町長じゃないですから、佐々木候補とは2カ月以上一緒に同行して住民の皆さんのところを歩

いてまいりました。その中で一番住民の方が願っているのは、足なんです。もう皆さんもご存じでしょうが、この利根町、高齢化率は40%過ぎました。ということは、車に乗れる方はまだ結構います。元気で動いている方もいます。ひとり暮らしもいます。しかしながら、既に自分で運転できない方もいます、ひとり暮らしもいます。大変に困っています。それで、今どういうことが頼りになっているのかということは、利根町の町内を走っております福祉バス、福祉バスは利根町全域走っています。あとは、デマンドタクシー、これは龍ヶ崎済生会病院、竜ヶ崎駅は500円で行かれます。しかながら自分が思うようにはなかなかいかないのが現状です。ましてや福祉バスにおきましては、1日に自分のところに回ってくるのは2回か、そのくらいしかありません。ですから、時間を合わせ、また帰る時間を見るとなかなか大変なんです。

それで、福祉バスがもっと多くこの利根町を走ってくれたらな、そういう声が非常に多かったんです。そこで、佐々木候補はいろいろ考えて、今の財政ではとても増車をするというのは難しいだろう、じゃあどうしたらいいのか、じゃあもし当選したら自分の報酬を半分にしてもいいから、そのお金で何とか利根町の町民の足になればという考えから出たのが、この50%カットで、その浮いた、浮いたというんじゃないですからね、そのお金で福祉バスの増車をということ考えたものなんです。

そこで私も一緒に行動して、その声は十二分にわかるほど町民の声は聞きました。ですから、私も今現に町長になっていますが、町長の考え方に大いに賛成でございます。そういうことで、何としてもこれは公約の一つとしても早目の実現していただきたいなという思いから、公の場所で、きょう、一般質問をするわけでございます。

答弁、よろしく申し上げます。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、若泉議員の質問にお答えいたします。

町長報酬を50%削減することについて、どのような方法で、いつごろになるのかとの質問ですが、高橋議員、石井議員の質問でもお答えしておりますが、町長の給与に関する条例の一部改正の議案を12月議会に提案したいと考えております。

改正内容は、特例措置として、期限付で平成30年4月1日からの給料を半額にする条例を提案する予定であります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 12月の定例会で出してきた、実際には平成30年4月1日から報酬を50%カットするということですが、それに伴いまして、4月1日から報酬を50%カットするとなりますと、その以前に福祉バスの増車の経費の内訳というか、そういうものは今、既に内容は検討しているんですか、それともわかっているんですか、その辺をお伺い

します。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今現在、リース契約、幾らかかるか調べさせているところでございます。

最初は今と同じような13人乗りでしたっけ、それだと大型免許が必要になるんですね。運転手の確保がちょっと難しいのかなということと、そういうのもありまして、10人乗りのバスというか、今より一回り小さいぐらいの車に変えたところですよ。

4月1日というのは、やはりある程度、土曜日ですか、土曜日を隔週で運行して、どのぐらいの利用率があるかということも、本当に確かめてみないと、増車しました、利用してもらえませんかでは本当に困っちゃうので、みんなの意見を聞いてやったことですので、町民の皆様の意見を聞いてやったことですので、その辺をしっかりと利用率を確かめて、その値段も確かめてやっていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 増車はわかります。それから、今、町長の言葉から土曜日も走らせたいと、その土曜日を走らせてみたいというのは、それは増車する前に土曜日を、今の福祉バスを走らせて、その様子を見るということですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そのとおりです。今ある福祉バス、これを土曜日試しに隔週で、土曜日だけ走らせます。それで利用率を確かめていくということですよ。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それで、土曜日試験的に走らせてみて、それで利用者が多ければ、また今度増車された後は当然、土曜日と、それから、増車した分と、結局2台ですね、そのようになるわけですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） はい、そのとおりで、今回っているコース、そういうものを改めてもうちょっと家の前、ドア・ツー・ドアで行ければという考え方もありますので、その辺もいろいろと探っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 私たちも町長と歩いたときも、そういう声が聞こえたんですが、今の回っているコースですか、このコースにも大分苦情が出ているんですよ。私のところは、とてもじゃないが歩いて大変なんだ、バスの発着場に行くまでは、そういうコースを見直すのも本当に必要かと思えます。

それと、先ほど経費を今練っているんだよ、そういう答弁でしたが、町長が4月1日から半額になりました。その経費で間に合う場合、間に合う場合はそれで問題はないんだけど、もし足りないよというときでも、これは町長としてのあれだけの公約ですから、

足りないからやめたというわけには、私は絶対いかないと思うんです。その場合はどのような方法をとるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほど石井議員の質問でも答えたとおり、増車、車だけに関して私は言っていたので、人の人件費がかかるの、それはよくわかります。担当課といろいろ練っているんですが、2台をうまく上手に扱っていくには、もう1人、バスの運転手を雇わなければならないと考えております。

そして経費の問題ですが、足りない場合は、自分の2年で足りるのかなと、後で担当課長に答弁してもらいますが、リース台どのぐらいかかるのか、その他もろもろありますので、足りない場合は3年、または任期満了までその値段で給料半額カットはいたします。

ちなみに、今、53万2,000円ですので、私の報酬は26万6,000円になります。そしてもろ引くと10万円ぐらいかなというところですが、それで頑張ってみたいと思います。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それが、午前中、石井議員への答弁だと思いましたが、2年ないし3年ということを見極めてという言葉がちょっと出たんですが、それは私の解釈なんですよ、なぜ町長がそのような答弁をしたかということは、要するに平成30年4月からということなんです、言っているのは、ということはそので町長になってまだ1年はたっていないけれども、7月ですから就任してから約1年近く過ぎちゃっているわけです。ことし7月に就任したわけ、それでカットするのは来年4月なんです。ですから7月までまだ3カ月ありますけれども、そこで約1年間近くになっているわけです。それで先ほど2年か3年の見極めという言葉が出ましたね。それ、これは私の解釈なんですけれども、なぜそれが出たかということは、町長の任期は4年しかないわけです。だから4年たてばまた改選があるわけです。そういう理由から、私は2年から3年と言ったと。これが6年も8年もと、そこで無責任なことは言えないから、自分がそのときも町長でないかもしれないし、またあるかもしれない、そういうことで言ったのかなと私は解釈したんですが、その辺はどうなんですか。その2年、3年の言葉。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 大体車の値段が600万ちょっとという、大体おおよその金額はわかっているんです。リースですから月々幾ら払うというのも逆算すれば出てくると思いますが、だから、先の前納、車の値段に関しては先にお金、先に半額にするわけですから行ってしまおうんですが、リースですから後からお金がついてくると、払うしかないというような考え方も取られてしまうのかなとも感じますが、月26万6,000円を計算していただければ、2年から3年の間で車の車両代は賄えるんじゃないかということから、私はそのように答弁したものであります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） はい、わかりました。それで理解できました。

要するに、町長の報酬を半額にして、2年から3年、それを半額にすれば車両代は出てくるだろうと、そういうことから結局、2年ないし3年、そういうことなんですね。

それで、先ほど、人件費はかかる、確かに人件費はかかりますよね。今は1台しか動いていない車両を今度2台が動くわけですから、当然人件費はかかります。じゃあその人件費まで、私は町長の報酬から持って、そういう気持ちはありません。

これは、町民の皆さんの足の確保のためにやっていることなんですから、そのくらいの人件費は町の財政から出しても、これは私は何ら問題はないし、また住民の方もそこまでは、何だよ町長は自分でカットしてそこら出せないのかって、そこまでは言わないと思いますから、その点は大丈夫だと思います。

いずれにしても、これは早目にやることですよ。皆さん待っていますから、これが平成30年4月ですから、来春あたりはそれが増車できるようにぜひとも頑張ってくださいたい、私はそう思います。本当に応援します。はい、この問題はこれで終わります。

それでは、続きまして、農業法人きずなについて。

農業法人きずなが所有しています、利根ニュータウン前の22ヘクタールの開発が予定されている土地、ここ数年は全くの動きございません。現在の状況はどうなっているのか伺いますが、これは先ほど本当に伺いました。しかしながら、私が冒頭で言いましたように、傍聴の皆さんもまだ聞いておりません方がたくさんおりますので、課長、もう一度お願いします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それではお答えいたします。

きずな農場の現在の状況についてのご質問ですが、平成29年2月に農地埋め立てについての相談が農業委員会にありましたが、それ以降は相談にいらしていません。

また、ことし7月10日開催の農業委員会総会において、代表の方が来庁され、現状と経緯について説明がありました。その中で、パートナー企業を探しているということでの説明がありました。

それ以後の動きについては、現在のところございません。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今現在、このきずなが持っている土地、これは高橋議員も何度も言ってくれましたけれども、もとといえば兼松江商が持っていた土地なんです。二十数年はたちますね。それで、あそこは最初の計画は、まさに住宅開発だったんです。主に地主は羽中の人、布川の人、その方たちが地主なんです。私もその一人です。それまでは、米をつくっていました。お米をつくってれば、それなりの収穫はあります。しかしながら、そのとき兼松さんが買い始めたときには、住宅にするからどうしても譲ってくれよと、そういうことで土地を売買、売りました。22ヘクタールです。それから5年たっても、10

年たっても、兼松さんも努力はしたと思いますよ。あれだけの土地を買ったんですから、金額はどのくらいかわかりませんが、一番高い人では反当一千七、八百万円で売りましたからね、農家の方、今では考えられないでしょう。今の田んぼ、幾らだと思いませんか。20万円、50万円でしょう、基盤整備やってあるところでも50万円でしょう、課長、ね、基盤整備やっていないところなんていうのは買えないよという、今の時代なんです。しかしあのときは基盤整備も何もやっていません。ただ、昔の農地です。田んぼです。それがそういう値段で兼松さんが買った土地、それで住宅開発をやろうとして試みたんですが、なかなか、その内情は私にもわかりませんが、結果的にだめだったんです。

兼松さんも随分あそこにはお金は費やしたと思います。それで、いよいよしようがなくて、結局、買い手を探して、その買った挙げ句が福島県の農業法人きずなさん、今持っている方なんです。その方が買って、もう5年ぐらいたちますか。もっとたちますか。3年ですか、その感じなんです。

でも最初の計画はすばらしいですよ。先ほど佐々木町長が、教育の場に使うんだと言った東文間小学校跡地、あそこを農産物の加工場にするんだと、そこでつくったものを今度製品化して売るんだよと、じゃあ今問題になっている22ヘクタールはと言ったら、約1メートルぐらいかさ上げ、盛り土して、そこへ作物をつくれるような農場にすると、そういう計画なんです。

私たち、一時、これはどこまで信じられたのかわかりませんが、埋め立ての土は、今工事が始まろうとしているリニアモーターカー、品川から名古屋まで行く、それで品川あたりは地下ですから、あの土をただだから運んできて埋めるんだと、そういう話を聞きました。それも結局はなしですけどね。

そんなこんなで、我々も早くできればいいなと思って楽しみにしていたんですが、なかなか開発が進まない。もし兼松さんがあのまますんなり住宅開発行っていけば、今の利根町、まだ二十数年ですから、ここまで高齢化は進んでいないと思います。また、住宅地がそれだけみっちり22ヘクタールの中に入っていれば、過疎化にもならなかったかもしれませんね。それだけ若い人がいたでしょうから、二十数年では。

ということは、我々売った人間は、地主はそれでいいんですけれども、そのまま放ったらかしたのでは、町も損害食っているんですよ。あの優良な土地をそのまま二十数年も放ったらかしなんです。本来ならば、開発されれば固定資産税とか、そういうもの町へも入っているわけですから、それが入らないわけでしょう。あらゆる面において、この問題というのは大きな問題なんです。町は直接関係ないなんて、そのような感じはしますけれども、これは町に大いに関係するんですよ。よく考えてみれば。

それで、きずなさんが、我々議員に対して事業の説明会をやったこと、課長、ありますね。我々の前で、こうするんだ、ああするんだって、それがさっき私が言ったことです。こういうことやります、そのとき一つ、今さら言ってもしようがないんですけれども、前

遠山町長、「そんなにあわてなくてもいいからね、ゆっくりやってください」と、説明会が終わった後、我々の前ではっきり言ったんです。だから、私、すぐに言いましたよ、「町長何言ってんだ、冗談じゃない、この土地は二十数年も遊んでいるんだよ、そんなゆっくりやってくださいっちゃ何事だ、一日も早くやってくれ」、私そのようにその場で言いました。議員の中でも私の言ったこと、もしかしたら耳に残っている方もいると思います。

今さら前町長を責めるわけじゃないですけども、町そのものももっと真剣に、早目に何とかしてもらいたって、そういう気持ちで、今思えばないんですよ。ですからこういう結果で。

先ほど高橋議員が言っていましたように、社長はとんずらしちゃっていないんだよ、今いるのは社員1人なんだよ、社長がいない、社員が1人で、それで課長、社員1人と話をしようとしても、なかなかこれは先に進まないでしょう。

地主さん、持ち主の方がいて、その人と話をするなら、今後どのようになるのか、よく話はできますけれども、社員、従業員と話して、その方と先行き町の話をして、先が見えますか、課長、その辺どう思います、ちょっと答弁。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） きずなの今の構成員というお話ですけども、社員ということではなく、法人の一応取締役にはなっています。ですから、設立当初入っていた取締役の中の1人、最初の代表者が欠けてはいるんですけども、今いらっしゃる方は取締役なので、きずなの土地に対しても責任を持った回答ができるという立場にはあります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 課長、今の話は確かですか。確かですね。

ということなら、私はこれからもそのような感じで伺っていきますけれども、今、課長がおっしゃったように、代表ではないと、しかしながら代表と同じような同格の人なんだね、そういうことですね。これから、その方と結局どうなるのか、これは話し合いできるわけですね、そういうことですよ。

ということは、これから一日も早く何とかやっていかなきゃしようがないと思うんです。それで、今の、私よりも課長のほうが内情というのはわかっていますから、今どういう状況というのはわかっていますから、それで課長から見て、今の持っているきずなさんが、これからあそこで事業をやれるような状況なのか、それともあの土地を誰かに譲って自分は、言葉悪い、言葉は悪いですよ、引くのか、そのような感じなのか、どのように思っていますか。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） 若泉議員のおっしゃるような明快な回

答は、ちょっと私はできませんけれども、今私どもが連絡をとっている取締役の方に関しては、前向きに事業を起こしたいという気持ちでとりかかっております。

ですから、町のほうとしても何らかのアクションを起こしていただければ、それに対して町ができる限りで支援をするというようなことで、今進めています。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 積極的にやってもらいたいです。

それから、もう一つ、今までのを聞くんですが、あそこの土地、高橋議員言っていましたけれども、年に2回ヨシ刈りをやってもらわないと非常にどうしようもないんですよ。私、このことに関しては今まで3回ぐらいは一般質問やっていますね。高橋議員も2回なり3回やっています。2人とも身近に考えていますから、特に私は羽中の集落の人間なんです。皆さん、羽中と言えはわかるでしょうけれども、羽中の集落の集まりとか何かよくあるんですよ、よく話出ますよ。「おい、議員、どうしたんだよ」と言われて、私、本当に返す言葉がありません。「何とかしろよ」、今現在でもヨシが我々の高さよりも高いですからね。見たことない人はえーっと思うかもしれませんが、取手東線から浄化センターに行く広い通り、あそこを通れば見えます。あの両サイドから見えます。横の道、横の道に入ったらヨシで見えません。ヨシの高さが高いですから、浄化センターに行く通りはそれなりに高いですから、その横の道は低いですから、見えません。それほど生い茂っているんですよ。

ですから、夏はむさ苦しくて、むさ苦しくて、先ほど高橋議員がタヌキとか何かいると言いましたけれども、本当にそうですよ。それで一番心配しているのは、周りの住民の方が心配しているのは冬なんです、冬。このまま放っておかれて枯れたら、どうしますか。西風、北風ぴゅーぴゅー吹いたとき、火災でも起きたらどうしようもないですよ。

そしたら誰が責任とるんですかということなんです。今の状況で、きずなさんに補償、責任とれますか、そしたら町だって、いやうちのほう関係ないですからって、そういうことになっちゃうでしょう、でも最終的には、いろいろ監視したり何かするのはどこかと言ったら、町なんです。町がもっとしっかりしなければだめなんです。私、そこを言いたいんですよ。ちょっと声が高くなっていますけど。

私は、はっきり言って住民の方から、このように、今言ったように言われているんですよ。「おー議員、しっかりしろよ。何やってんだい」、そうなんです。私だって今度逆に町のほうへ「町、しっかりしろよ」、そう言いたくなっちゃいますよ。

関係のない人というのは、ああヨシが生えているわ、そんな感じなんです。だから、よくよく考えれば、あそこを放置するというのは、町の損害でもある。そういうことなんです。そこを、これからきちんとやっていかなきゃしょうがない。

だから、私、思いますけれども、これからよくよく話し合っ、それで相手のきずなさんがどうするのか、本当に何とかするのか、それともしないのか、それとも人に譲渡しち

やうのか、自分は逃げ出すのか、そういうところきちんとやっていかなければ、この問題は解決しないと思います。それで最終的には、私は町が責任持たなくちゃだめなんです。

今までは、私は、のほほんとは言いませんよ、言わないけれども、放ったらかしで、結局相手がいるから、いずれ開発できるだろうとか何とか、そんな感じで来たと思うんですが、ここまで来た以上はどうしようもないですからね、課長。

課長一人ばかりを責めるわけじゃないです。町長は今まで知らなかったんです、このことは、今まで、この問題は。あそこにヨシの繁ったところがあるな、ちょっとこれ何とかするしかないなって、そんな感じは持ったと思います。でも、今度、町長、あなたは町のトップなんですから、あなたに責任ないとは絶対言わせないですからね、ですから、あなた自身が逆に、課長なら課長と一緒にきずなの代表の方とよく話し合っ、それで先行きを見つけなきゃだめですよ。それで一日も早く目にその方向性を見出す、そういうことを私はしてもらいたい。

今のままで、課長、草刈りを7月にやりますよって、さっき高橋議員に答弁しましたけれども、それも本当に大丈夫ですか、向こうのやりますよという言葉だけなんでしょう。そういうことなんでしょう、確証は持っていませんよ。そうですね。

そういうことなんです。だから高橋議員も言っていましたよね。これでどうしようもなければ、役場の職員と我々議員と草刈りをやらなきゃしょうがないでしょうって、そう言っていましたけれども、まさにそのとおりなんです。これからだんだんだんだんと寒くなってきて、ヨシが枯れてきて、一番危険ですからね、そうなったら、あれは刈らなきゃしょうがない。ヨシを刈って、それである程度置いたら、その刈ったヨシを片づけるとか、大変な費用がかかりますね。

いずれにしたって、町は責任逃れというか、そういうことを私はできないと思います。ですから、その点は先ほども言いましたけれども、町長も交えてよく話し合ってもらいたい。

町長、町長の考えをちょっとお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） きずなのニュータウンの反対側のヨシがたくさん生えているところ、いつごろだったか、7月の終わりぐらいに住民の方から直接お電話をいただきました。そして、農業委員会の方からも、ここの代表の人を呼んで会議をしたと聞いております。

いろいろな約束をして、その後にも苦情が入り、再三手紙を出しているところでございますが、課長とも話して、最後はしょうがないと、私と課長できずなに行こうと話していたところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） いずれにしても、結局この問題はあのままで放置できません。

できませんから、最終的には人の土地ですから、町がああしろ、ここしろとは言えないですけれども、でも町が中心になって何とかなるように、そして住民に迷惑をかけないように、そのようにしてもらいたいということで、この質問を終わりにしたいと思います。

最後になりましたが、中学生議会について、これは前回もやりました。それで、今回もまたこの問題につきまして、その後どうなったかなと思って挙げました。

前回のときは、6月でしたから、町長選挙の前でした。それから、知事選挙は町長選挙の後ですから、それも最近の話ですから、中学生議会をやって、その6月の質問のときには、中学生議会をやったということは、要は選挙権が18歳になったので、繰り下げになったので、若い人たちにも関心を持っていただく。そういうことで中学生のときから、この政治に関心を持っていただくということで、私、それをやったらどうなんだろうということで一般質問しました。

そのとき、教育長の答弁は、前向きでやるように努力しますという答弁だったんですが、その後どうなったか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、若泉議員のご質問にお答えいたします。

前回6月に開催されました第2回の利根町議会の一般質問でも答弁しましたように、将来有権者となる小中学生に、政治に対し関心を持たせ、みずから積極的に政治に参画していくための教育を早いうちから行っていくことは、これは大変重要であり、かつ必要であると考えております。

そこで、中学生議会を開催することにつきましては、前回も述べましたけれども、本当に実施していきたいなと思っております。政治に関心を持たせ、将来の有権者として自覚を醸成させる一環として意義あることと考えておりますので、開催時期、指導体制、受け入れ態勢などにつきましては、現在、調整も図っておりますし、今後も進めていくということで考えております。

町内の小中学生は、国会の役割や議院内閣制の仕組みなどについて勉強や見学をしていますが、利根町の議会については、見学や学習の機会がほとんどしてきませんでした。国や県の議会や議事堂棟を見学に行ったりとか、その内容について勉強はしているんですが、この利根町の議会について、一番身近な自分の住んでいる町の議会の仕組みや役割、議会見学、議場の内部の様子など、実際に見て学習することがとても重要であると考えております。

中学生議会の開催ですが、参加する生徒のみの効果になりますが、小学6年生や中学3年生全員による見学や学習であれば、教育効果も高まると思いますので、まず、そのような機会を設けていきたいと考えております。

今年度は、6月に答弁して9月ですので、校長会や教務主任会とも相談しまして、今年度の授業のカリキュラムや行事のスケジュール等が確定しておりますので、早目に次年度

に向けての利根町議会の見学や学習の場を設けていきたいと。これからの基本的な利根町議会の見学や学習の機会を設けられるように働きかけをして、その小中学生における議会を開催する方向で進めていきたいと思っておりますので、まずはこの町の様子を子供たちに知っていただき、そして機会が来ましたら早いうちに小中学生による議会を開いていく方向で考えておる次第でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 一つ、ちょっとお伺いしますけど、6月に私が、どうでしょうか、中学生議会開いたらどうですかと言ったら、前向きに検討します、そういうことですね。それで今、答弁いただきました。

その中で、教育長、この話、実は議会の若泉のほうから中学生議会やったらどうなんだろうって、そういう質問があったんだけどもって、そういう話を、校長先生との話し合いを既にもうやっていますか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） もちろん、そのままにしておいたわけではございませんので、町の校長会の場においても、ある議員からこういうお話があって、大変いいことだし、これは進めるべきだということで、校長会のほうにも働きかけをしました。

行事検討につきましては、教務主任のほうがそれをやっておりますので、教務主任会のほうにもお話をし、教育長、今年度はちょっと学習のカリキュラムとか行事とかが入っていて、ことし動くのはちょっと厳しいんですよというお話を伺いましたので、先ほど答弁しましたように、来年度の計画の中に、早い時期から取り入れて進めていこうと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、次年度は実行できるよう運びたいと、そういうことですね、そうですね。

それで、中学生議会をやるときには、これから何年生がやるのか、それは話し合いだと思いますが、考え方としては、要するに中学生の方がこのように質問する側、答弁者は、これは当然執行部ですから、でないと言えませんから、それから、傍聴の方は、入ればこの後ろにいっぱい入れますからそれなりに入れると思いますが、どういう形でやるのか。今私が言ったような形でやるのか、また別な方法でやるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 若泉議員、ちょっと私の先ほどのお話を先にさせていただければ、小中学生を交えた議会については実施していきます。ただ、その前に議会の様子とか議事堂の様子とか、そういうことをまず小学6年生、中学3年生、政治を勉強する学年の子供たちに、まず全員にここを見に来てもらったりとか、この議会の様子とかを録画したものを使ってホールでその様子を見学させるとか、そういう流れで、まずは進めて、興味

関心を持たせていきたいなと考えております。

それは前回のときも、教育長にやり方は任せますというご回答をいただいたと思います。ですから、そういう流れで今のところは進めていこうかなど。もちろん、それがある程度定着してきて、小中学校の議会につきましても、具体的にどういうふうに行っていくかを検討させていただければと思います。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ということは、来年は実現に向かって行くと、そういうことでよろしいんですか、はいわかりました。ありがとうございます。終わります。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす9月12日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時01分散会